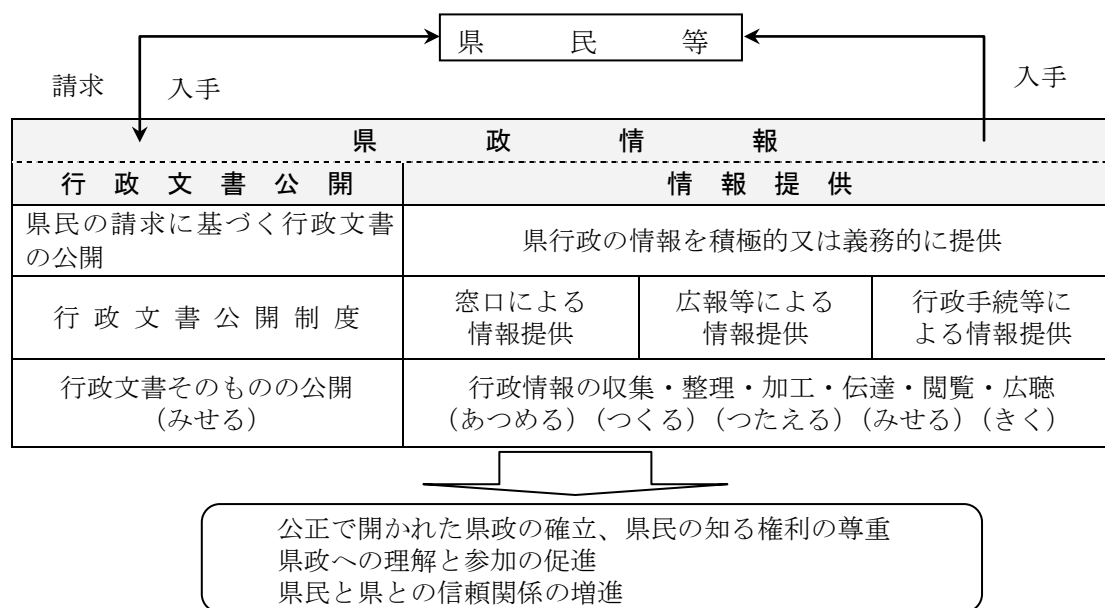


I 制度のあらまし

1 制度のしくみ

県政に対する県民の皆様のご理解を深めていただくとともに、県民の皆様と県との信頼関係を一層増進するために、昭和 58 年度から行政文書公開制度と情報提供を車の両輪とした「情報公開制度」を実施しています。県は、この「情報公開制度」を柱として、より一層開かれた県政の推進に努めています。



2 行政文書公開制度の内容

行政文書公開制度は、神奈川県情報公開条例に基づき行われています。条例の概要は次のとおりです。

(1) 制度の目的と基本的な考え方

民主的な開かれた社会を実現するためには、行政のもつ情報が広く県民に公開される必要があります。行政に対する県民の「知る権利」を保障し、行政に「原則公開」を義務づけるのが行政文書公開制度の基本的な考え方です。

この条例では、県民主体の県政を確立する上において、県民の知る権利を尊重し、県政を県民に説明する責務が全うされるようにすることが重要であることにかんがみ、行政文書の公開を請求する権利を明らかにし、それによって県政への県民の理解を深め、県民と県との信頼関係を一層増進することを目的としています（条例第 1 条）。

このため、「原則公開」の精神に立って、非公開とする行政文書は必要最小限にとどめます。また逆に、個人の秘密、個人の私生活など個人のプライバシーがみだりに公開されることのないよう最大限の配慮をします（条例第 2 条）。

(2) 公開請求の対象

ア 対象となる行政文書の範囲

制度の対象となる行政文書は、県の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録で、県が現に保管、保存しているものです（ただし、文書などの作成の補助に用いるため一時的に作成した電磁的記録で県が定めるものは除きます。）。

イ 公開請求ができる県の機関

県のすべての実施機関（次の 13 機関）及び県が設立した地方独立行政法人が管理している行政文書を公開請求することができます（条例第 3 条）。

知事、議会、公営企業管理者、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、公安委員会、警察本部長、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会

(3) 公開請求ができる人

「何人も」公開請求できます（条例第 4 条）。

(4) 非公開とすることができる情報

この制度は「原則公開」を基本とする一方、個人に関する情報など 7 項目の非公開とする情報が定められています（条例第 5 条）。

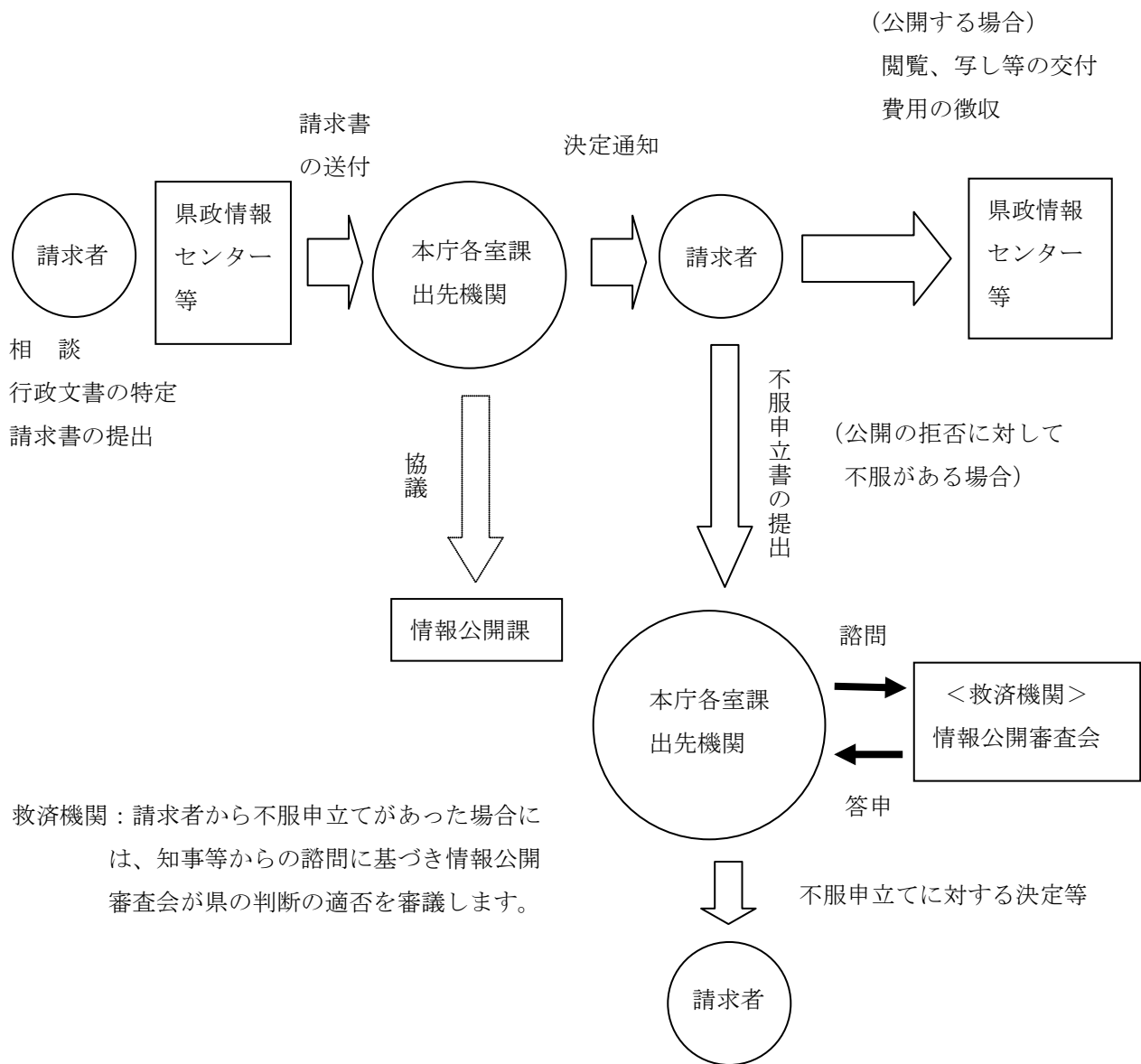
この 7 項目のいずれかに該当する情報が記録されている場合でも、非公開部分を容易に、かつ、行政文書の公開を請求する趣旨を失わない程度に合理的に分離できる場合は、一部公開します（条例第 6 条）。

また、行政文書によっては、文書が存在しているかどうかを答えることができない場合があります（条例第 8 条）。

(5) この制度を利用される人の責務

この制度によって情報を得た人は、条例の目的に即しその情報を適正に使用しなければなりません（条例第 28 条）。

(6) 行政文書の公開請求手続の流れ



救済機関：請求者から不服申立てがあった場合には、知事等からの諮問に基づき情報公開審査会が県の判断の適否を審議します。

※ 知事以外の実施機関の場合は、異なる場合がある。

3 情報提供の内容

(1) 情報提供の目的

県民に開かれた行政を展開していくには、県民との県政情報の共有を一層推進することが重要です。そのためには行政文書公開制度と相互に補完し合う関係にある情報提供（情報の公表、情報の提供等）の拡充を図っていく必要があります。

(2) 県民の求めに応じた情報提供制度（条例第 23 条）

平成 22 年 6 月 1 日より、公開請求によらなくとも、県民の求めに応じ、迅速かつ簡易な手続きにより、次に掲げる行政文書を情報提供できる「県民の求めに応じた情報提供」制度を開始しました。

- ① 過去に公開請求があり全部を公開した行政文書で、求めを受けた時点においても明らかに判断が変わらない行政文書
- ② 既に公表されている情報のみが記載されている行政文書
- ③ その他条例第 5 条各号に規定する非公開情報が含まれていないことが明らかな行政文書

(3) 県政情報の公表（条例第 22 条）

実施機関は、県民が公開請求することなく、県政に関する主要な情報（県の政策の基本的な方向を総合的に示す計画、予算編成の方針、予算の内容等）を公表しなければならないとされています。

4 県政情報センター及び地域県政情報コーナーにおける情報提供

(1) 県政情報センター及び地域県政情報コーナー

県政情報センターは、県民への情報提供、行政文書の公開並びに個人情報の保護の窓口として設置されています。

また、県民への情報提供の窓口として横浜及び川崎に地域県政情報コーナーが、県民への情報提供及び行政文書の公開並びに個人情報の保護の窓口として地域県政総合センターに地域県政情報コーナーが設置されています。

(2) 県政情報センターにおける情報提供

ア 行政資料等の提供

各所属が収集、作成した行政資料の貸出、閲覧及び情報公表の場として、公開決定情報等の提供を行っています。

また、各所属作成の行政資料を各地域県政情報コーナー等 13 機関に発送するほか、県と市町村（28 市町村）との行政資料の交流を実施しています。

イ パンフレット等の配架等

パンフレット類（行事案内、各種募集要項等）を新庁舎及び第二分庁舎のパンフレットコーナーに配架するほか、月 3 回・34 施設に発送しています。

ウ 展示コーナーによる情報提供

庁舎内のパネル展示板を利用し、県の重点事業や施策の紹介及び試験合格者番号を掲示しています。

エ 県刊行物の有償頒布

県が発行する刊行物の中から、統計書、白書などを6書店に委託し、販売しています。

オ 航空写真の提供

県の所有する県内全域航空写真（昭和29年度版～平成8年度版）の複製申込みの受け付けを行っています。

カ インターネット情報端末の設置

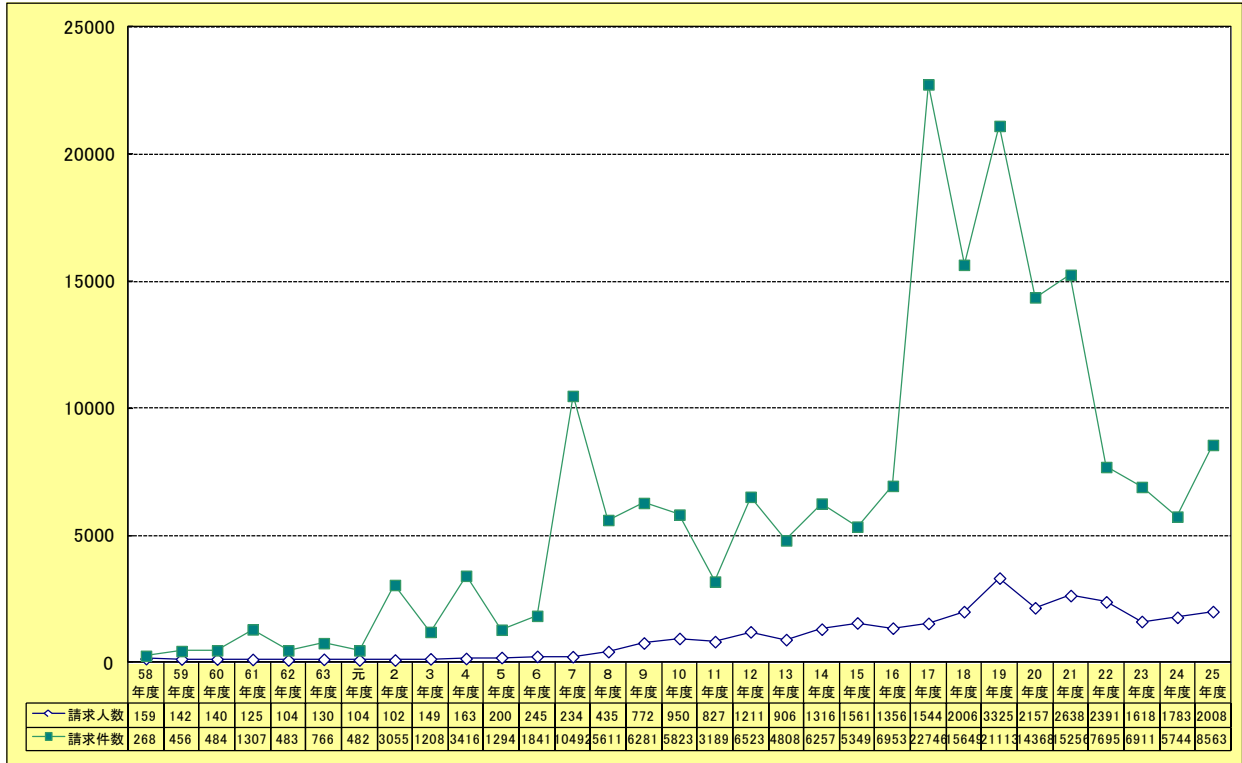
県政情報センターにインターネット情報端末を設置し、国、都道府県、市町村のホームページの閲覧に供しています。

II 運用状況

1 概要

平成 25 年度は、行政文書公開の請求件数（請求対象文書件数）が前年度よりも増加し、8,563 件でした（表－1）。

（表－1）行政文書公開請求の年度別状況



2 行政文書公開請求の状況

(1) 請求者、請求件数、請求内容

平成 25 年度の請求者数は 2,008 人（前年比 225 人増）と 2 年連続で増加し、請求件数についても 8,563 件（前年比 2,819 件増）と、増加しました。請求件数の多い主な行政文書は（表－2）のとおりです。

（表－2）請求件数の多い行政文書（上位 10 項目）

25 年度	24 年度
①医療法人の財務関係書類（1,542 件）	①医療法人の財務関係書類（867 件）
②学校法人の財務関係書類（1,092 件）	②学校法人の財務関係書類（486 件）
③放置車両確認等事務日報（666 件）	③県知事発注工事の設計書等（458 件）
④特定の道路標示塗装業務に関する文書（542 件）	④犯罪統計（248 件）
⑤県知事発注工事の設計書等（383 件）	⑤政治資金収支報告書等（243 件）
⑥県立高等学校等の定期テスト（293 件）	⑥特定地に係る用地図、平面図等（200 件）
⑦特定地に係る用地図、平面図等（166 件）	⑦風俗営業許可申請書等（168 件）
⑧犯罪統計（163 件）	⑧入札に関する文書等（163 件）
⑨政治資金収支報告書等（152 件）	⑨通行禁止道路通行許可申請書（146 件）
⑩急傾斜地に係る図面等（147 件）	⑩車庫証明申請事務の費用に関する文書（128 件）

行政文書公開請求を情報分野別にみると、防災・防犯の 2,227 件、次いで保健衛生の 1,967 件、教育の 1,755 件、都市基盤の 1,493 件の順となっています（表－3）。

情報分野別の主な行政文書は（表－4）のとおりです。

(表-3) 行政文書公開請求件数の年度別分野別内訳

(単位: 件)

情報分野	58~20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
人口	1	—	—	—	—	—	1
土地・自然	179	111	200	8	1	—	499
資源・エネルギー	124	—	—	—	—	—	124
保健衛生	9,731	2,604	2,088	3,129	1,194	1,967	20,713
社会福祉	1,826	454	554	386	256	112	3,588
雇用	222	164	401	89	10	25	911
消費生活	189	6	—	2	1	13	211
教育	24,862	556	472	519	743	1,755	28,907
文化	565	16	8	3	2	8	602
防災・防犯	15,100	722	1,220	1,281	1,369	2,227	21,919
都市基盤	42,395	8,516	1,999	856	1,134	1,493	56,393
交通・運輸	2,917	—	—	—	3	—	2,920
環境	5,640	72	211	78	126	153	6,280
産業	2,473	129	147	188	286	187	3,410
行政一般	43,998	1,906	395	372	619	623	47,913
計	150,222	15,256	7,695	6,911	5,744	8,563	194,391

(表-4) 分野別行政文書公開請求の内容

(単位: 件)

情報分野	件数	主な請求対象行政文書の内容と件数
保健衛生	1,967	医療法人の財務関係書類(1,542)、飲食店の名称、所在地等(106)
社会福祉	112	社会福祉法人等の財務関係書類(53)、社会福祉法人等の監査に関する資料(16)
雇用	25	職業技術校の入校選考問題・解答(16)、緊急雇用創出事業に関する文書(7)
消費生活	13	生活協同組合の財務関係書類(13)
教育	1,755	学校法人の財務関係書類(1,092)、県立高等学校等の定期テスト(293)
文化	8	特定団体の理事会の会議資料(4)
防災・防犯	2,227	放置車両確認等事務日報(666)、特定の道路標示塗装業務に関する文書(542)、犯罪統計(163)、警察本部長の所管財産に関する文書(103)、自動速度取締装置に関する文書(95)、警察職員の懲戒処分に関する文書(77)
都市基盤	1,493	県知事等発注工事の設計書等(276)、特定地に係る用地図、平面図等(166)、急傾斜地に係る図面等(147)、土地売買契約書等(126)
環境	153	検査・指導に関する文書(60)、業務委託契約書等(28)、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書(14)
産業	187	県知事等発注工事の設計書等(112)、大規模小売店舗立地法に基づく届出書(41)
行政一般	623	政治資金収支報告書等(152)、特定の選挙の投票率に係る文書(113)、臨時特例企業税訴訟に係る文書(93)
合計	8,563	

実施機関（又は部局）別にみると、警察本部長の2,216件が最も多く、次いで保健福祉局の2,057件、県土整備局の1,473件、県民局の1,225件の順となっています（表－5）。部局別の主な行政文書の内容と件数は（表－6）のとおりです。

（表－5）行政文書公開請求件数の年度別・実施機関／部局別内訳

（単位：件）

部局名	11-16年度	H17 改変後部局名	17-18年度	H19 改変後部局名	19年度	H20 改変後部局名	20-21年度	H22 改変後部局名	22-24年度	H25 改変後部局名	25年度
						知事室	11	知事室	2		
企画部	688	企画部	223	企画部	1,405	政策部	257	政策局	150	政策局	58
総務部	1,108	総務部	188	総務部	1,785	総務部	384	総務局	108	総務局	149
防災局	83	安全防災局	49	安全防災局	40	安全防災局	30	安全防災局	20	安全防災局	64
県民部	1,919	県民部	1,001	県民部	1,627	県民部	958	県民局	1,277	県民局	1,225
環境農政部	2,185	環境農政部	793	環境農政部	255	環境農政部	330	環境農政局	276	環境農政局	115
福祉部	1,111	保健福祉部	1,597	保健福祉部	694	保健福祉部	30,627	保健福祉局	7,581	保健福祉局	2,057
商工労働部	304	商工労働部	233	商工労働部	172	商工労働部	270	商工労働局	674	産業労働局	75
衛生部	2,813										
県土整備部	4,461	県土整備部	14,003	県土整備部	6,005	県土整備部	15,403	県土整備局	3,673	県土整備局	1,473
出納局	28	出納局	9	会計局	3	会計局	9	会計局	175	会計局	6
地区行政センター等	1,066	地域県政総合C等	395	地域県政総合C等	303	地域県政総合C等	326	地域県政総合C等	819	地域県政総合C等	182
知事部局計	15,766	知事部局計	18,491	知事部局計	12,289	知事部局計	21,605	知事部局計	14,755	知事部局計	5,404
公営企業管理者	144	公営企業管理者	202	公営企業管理者	242	公営企業管理者	392	公営企業管理者	313	公営企業管理者	34
		病院事業管理者	159	病院事業管理者	3	病院事業管理者	62	病院機構	49	病院機構	2
議会	923	議会	135	議会	58	議会	260	議会	47	議会	10
教育委員会	10,203	教育委員会	11,476	教育委員会	1,434	教育委員会	821	教育委員会	629	教育委員会	586
人事委員会	38	人事委員会	13	人事委員会	22	人事委員会	35	人事委員会	15	人事委員会	—
監査委員	225	監査委員	20	監査委員	12	監査委員	8	監査委員	9	監査委員	17
労働委員会	14	労働委員会	2	労働委員会	—	労働委員会	—	労働委員会	—	労働委員会	—
選挙管理委員会	844	選挙管理委員会	770	選挙管理委員会	2,445	選挙管理委員会	3,121	選挙管理委員会	646	選挙管理委員会	283
収用委員会	40	収用委員会	10	収用委員会	1	収用委員会	1	収用委員会	18	収用委員会	—
海区漁業調整委員会	10	海区漁業調整委員会	—	海区漁業調整委員会	—	海区漁業調整委員会	—	海区漁業調整委員会	—	海区漁業調整委員会	—
内水面漁場管理委員会	12	内水面漁場管理委員会	—	内水面漁場管理委員会	—	内水面漁場管理委員会	—	内水面漁場管理委員会	—	内水面漁場管理委員会	—
公安委員会	259	公安委員会	23	公安委員会	—	公安委員会	—	公安委員会	114	公安委員会	11
警察本部長	4,601	警察本部長	7,094	警察本部長	4,607	警察本部長	3,316	警察本部長	3,755	警察本部長	2,216
その他計	17,313	その他計	19,904	その他計	8,824	その他計	8,019	その他計	5,595	その他計	3,159
合計	33,079	合計	38,395	合計	21,113	合計	29,624	合計	20,350	合計	8,563

(表-6) 実施機関/部局別行政文書公開請求の内容

(単位: 件)

部局名	件数	主な請求対象行政文書の内容と件数
政策局	58	県の訴訟に関する文書(29)、地方公務員給与実態調査給与カードに関する文書(6)
総務局	149	臨時特例企業税訴訟に関する文書(93)
安全防災局	64	特定企業と県との安全確保に関する協定書等(58)
県民局	1,225	学校法人の財務関係書類(1,092)
環境農政局	115	業務委託契約書等(32)、県知事発注工事の設計書等(17)
保健福祉局	2,057	医療法人の財務関係書類(1,542)、飲食店の名称、所在地等(106)
産業労働局	75	大規模小売店舗立地法に基づく届出書(41)、職業技術校の入校選考問題・解答(16)
県土整備局	1,473	県知事発注工事の設計書等(264)、特定地に係る用地図、平面図等(166)、急傾斜地に係る図面等(147)、土地売買契約書等(124)
会計局	6	会計事務に係る研修の実施報告書(6)
地域県政 総合センター等	182	県知事発注工事の設計書等(96)、検査・指導に関する文書(45)
知事部局計	5,404	
公営企業管理者	34	企業庁発注工事の設計書等(9)、業務委託に係る入札説明書(6)
病院機構	2	医療機器の名称等(1)、外部評価会議の議事録(1)
議会	10	政務調査費に関する文書(10)
教育委員会	586	県立高等学校の定期テスト(293)、教育委員会発注の工事の設計書等(92)
監査委員会	17	一般会計・特別会計歳入歳出決算書等(16)
選挙管理委員会	283	政治資金収支報告書等(152)、特定の選挙の投票率に係る文書(113)
公安委員会	11	苦情処理に関する文書(11)
警察本部長	2,216	放置車両確認等事務日報(666)、特定の道路標示塗装業務に関する文書(542)、犯罪統計(163)、警察本部長の所管財産に関する文書(103)、自動速度取締装置に関する文書(95)、警察職員の懲戒処分に関する文書(77)
合計	8,563	

(2) 県以外の第三者の情報の請求件数

個人、法人、市町村などの県以外の第三者の情報を含む行政文書については、公開・非公開の判断を慎重に行うために、諾否の決定に当たって第三者に意見書の提出を求めるなどの調査を行うことができ、また、第三者から公開に反対の意思表示され、その意に反して公開する場合はその旨を第三者に告知することとしています。

平成25年度の第三者情報を含む行政文書の公開請求件数は6,577件で、全体の76%を占めました。このうち、条例第12条に基づく意見書提出機会付与などの調査を行ったものは482件、告知を行ったものは276件です(表-7)。

(表一七) 行政文書公開請求件数の第三者情報に対する処理状況

(単位：件)

区 分	58～20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	計
第三者情報の件数	92,537	10,742	4,902	5,181	4,545	6,577	124,484
調 査 件 数	8,029	255	309	139	65	482	9,279
告 知 件 数	9,113	23	46	10	14	276	9,482

(3) 請求に対する処理の状況

8,563 件の請求に対する諾否の決定状況は、全部を公開したものが 2,845 件、一部を公開したものが 5,388 件、全部を非公開としたものは 330 件でした (表一八)。

非公開 330 件のうち、10 件は全部非公開によるもの、238 件は文書不存在によるもの、4 件は文書が存在しているかどうかを答えることができない存否応答拒否によるもの、78 件は却下によるものです。

請求件数のうち、全部を公開した割合は 33.2% (平成 24 年度 40.3%)、一部を公開した割合は 62.9% (同 56.2%)、全部を非公開とした割合は 3.9% (同 3.5%) となりました。

(表-8) 行政文書公開請求に対する処理状況

(単位：件)

年 度	処 理 状 況							合 計
	公 開	一部公開	非公開	小 計	不存在	存 否	却 下	
58年度	212	44	12	268			6	268
59年度	359	73	24	456			—	456
60年度	390	86	8	484			—	484
61年度	1,212	70	25	1,307			—	1,307
62年度	248	121	114	483			—	483
63年度	370	160	236	766			—	766
元年度	401	58	23	482			—	482
2年度	2,751	214	90	3,055			—	3,055
3年度	918	191	99	1,208			—	1,208
4年度	2,956	443	17	3,416			—	3,416
5年度	906	353	35	1,294			—	1,294
6年度	965	860	16	1,841			—	1,841
7年度	848	9,464	180	10,492			—	10,492
8年度	3,244	2,141	226	5,611			—	5,611
9年度	3,208	2,983	90	6,281			—	6,281
10年度	3,936	1,823	64	5,823			—	5,823
11年度	1,629	1,157	403	3,189			—	3,189
12年度	2,376	3,927	220	6,523	163	3	6	6,523
13年度	1,079	3,558	171	4,808	152	3	4	4,808
14年度	2,086	3,698	473	6,257	459	3	2	6,257
15年度	2,652	2,260	437	5,349	318	3	8	5,349
16年度	4,061	2,602	290	6,953	225	4	13	6,953
17年度	14,296	8,004	446	22,746	415	5	3	22,746
18年度	11,696	3,557	396	15,649	364	5	—	15,649
19年度	9,529	10,431	1,153	21,113	785	356	2	21,113
20年度	10,414	3,707	247	14,368	231	2	—	14,368
21年度	11,479	3,557	220	15,256	197	8	5	15,256
22年度	3,268	4,247	180	7,695	157	11	6	7,695
23年度	2,210	4,546	155	6,911	139	11	3	6,911
24年度	2,316	3,226	202	5,744	188	6	—	5,744
25年度	2,845	5,388	330	8,563	238	4	78	8,563
	33.2%	62.9%	3.9%	100.0%				
計	104,860	82,949	6,582	194,391	4,031	424	136	194,391
構成比	53.9%	42.7%	3.4%	100.0%	—	—	—	

(注) 不存在、存否応答拒否、却下の件数は、非公開件数の内数である。

(4) 非公開情報の内訳

一部公開又は非公開とされたものの非公開理由を条例第5条の「非公開情報」別に見ると、一つの情報が複数の非公開情報に該当する場合もあり、平成25年度は延べ8,209項に該当しています。この中で特定の個人が識別される情報、すなわち個人に関する情報(第1号)が4,813項で最も多く、非公開情報全体の58.6%を占めています。次いで、法人の生産技術上・販売上のノウハウなど

の法人等に関する情報（第2号）該当が2,388項、職員の人事管理に係る情報などの事務等に関する情報（第4号）該当が506項、犯罪の予防、鎮圧、捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがある情報（第6号）該当が424項となりこれら四種の非公開情報の合計で全体の99.0%を占めました。（表-9）

（表-9）非公開（一部公開を含む）情報の非公開理由別内訳 （単位：件）

非公開情報の類型	58~20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
1号 個人に関する情報	56,214	3,149	3,663	4,030	2,664	4,813	74,533
2号 法人等に関する情報	28,366	1,700	2,335	3,391	1,964	2,388	40,144
3号 審議等に関する情報	1,133	10	—	—	16	12	1,171
4号 事務等に関する情報	14,218	350	652	482	367	506	16,575
5号 任意に提供された情報	78	1	9	2	—	1	91
6号 犯罪の予防等に関する情報	4,758	138	305	277	269	424	6,171
7号 法令等の規定による情報	958	11	2	1	2	65	1,039
(旧条例3号)国等からの依頼等に関する情報	131	—	—	—	—	—	131
計	105,856	5,359	6,966	8,183	5,282	8,209	139,855

(5) 諾否決定に対する不服申立て

平成25年度は、諾否決定に対する不服申立てに係る神奈川県情報公開審査会への諮問は、34件あり、平成24年度（15件）と比べて19件増加しました。内容は、（表-11）の諮問第641号から諮問第674号までに記載のとおりです。

また、審査会では「Ⅲ 情報公開審査会の開催状況」に掲載のとおり審議を行い、前年度までに不服申立てがあり、審議中であった案件を含め13件について答申が出されました。判断の内容は、「不服申立人主張否認」が12件、「不服申立人主張全部認容」が1件となっています。

今までの答申586件に係る審議回数は、平均3.9回、諮問から答申までの日数は、平均465日となっています。平成25年度に答申があった案件について、平均審議回数は4回、諮問から答申までの平均日数は345.7日となっています。

（表-10）制度発足以降の行政文書公開請求拒否処分に関する不服申立て件数

不服申立て (諮問)件数	情報公開審査会				決定 件数
	答申件数	取下げ	中断	係属中	
674件	586件	49件	3件	36件	586件

※ 決定件数には、答申されたものの事情により決定不要となったものを含む。

※ 諮問第278号、第284号及び第287号については、不服申立人からの申出により審議が中断されています。